

2021年3月1日～3月24日の課外活動について（お知らせ）

※3月25日以降は別途案内

標記の件につきまして、大阪府を含む関西3府県の緊急事態解除が2月末に決定したことを受け、本学の『行動基準』レベル2に引き下げとなります。それに伴い、課外活動について以下の通り段階的に再開いたします。

引き続き感染対策をしっかりと、危機意識を持ち活動にあたってください。

課外活動における感染対策の徹底

- ONETAP の入力
- 常時マスク着用（特に、更衣時・会話をする時）
- 2m以上の距離確保
- 3密を避ける
- 学内での食事は指定の場所ですとる
- 寒い環境でも換気の実施（窓を少し開け、室温は18℃以上を目安に）

①平日の活動時間について

9:00～17:30 1日2時間

※スクールバスは18時半までには乗車し完全下校してください

②土曜日の活動

指導者のいる強化クラブ、指導者のいる一部許可得ている体育系クラブのみ許可します。

活動時間：9:00～18:00 1日2時間 ※日祝は活動禁止

③学外の活動

公式試合のみ許可します。※練習試合等の対外試合や、イベントの開催・参加は禁止

※また、主催する連盟や協会のガイドラインの内容が本学の行動基準相当のもの、かつ公式戦に準ずる内容であれば検討をします。事前に学生支援課までご相談ください。

相談時には、「主催者側が作成した実施要項」「当日の詳細な日程」「参加者氏名」「主催者側のガイドライン」等を準備した上でお越してください。

④宿泊を伴う活動について

禁止とします。

⑤他大学生との合同練習について

原則禁止とします。

⑥併設高校生、推薦入試等合格している高校生との合同練習について

原則禁止、見学のみ許可します。

※新入生の練習参加は4月以降（予定）とします。

⑦屋内でのボーカルが参加するバンド練習について

十分な距離（お互いを 2m 以上離れた状態）を取り許可とします。バンド練習場所は、学生会館大ホールに限ります。マスク・フェイスシールドの着用、アクリル板の使用、常時換気を徹底した上で行ってください。

⑧演劇、落語研究について

飛沫感染対策を講じ、十分な距離（お互い 2m 以上離れた状態）を取り練習を許可とします。マスク・フェイスシールドの着用、アクリル板の使用、常時換気を徹底した上で行ってください。

⑨学外での活動を主とする団体の活動について

対象団体：ゴルフ、ニューサイクリング、漕艇、考古学等
事前に課外活動届を提出した団体のみ許可とします。

⑩児童研究、社会福祉等、先方を伴う活動について

活動先の感染症対策を確認、承諾の上、原則教職員部長顧問の引率の上で許可とします。止むを得ない場合は事前に課外活動届を提出し、教職員部長顧問の確認をもらった団体のみ許可とします。

⑪学内飲食について

学内での食事は、指定された場所のみでとってください。
更衣室での食事は一切禁止です。

⑫学友会センターの使用について

部室の使用は禁止とします。ただし、30 分以内の作業や荷物運搬については特に事前連絡は不要ですが、学友会センター事務室での受付を必ず行ってください。
※勧誘にかかる作業や書類作成については、利用可能施設を予約して利用してください。

⑬学内利用可能施設について

課外活動専用 URL【施設・その他】よりご確認ください。
課外活動を目的に使用する施設は、こちらで示されている場所しか利用できません。
飲食は禁止です。指定された場所で行ってください。

■施設予約について

課外活動専用 URL【施設・その他】から予約状況を確認し、専用メールアドレスへ shisetsu@otemon.ac.jp ※予約希望日 1 週間前に申請すること

※3/2（火）3/3（水）のみ第 2 学友会センター定期清掃のため、学生会館は更衣室となるため使用不可です。

⑭すでに要望書を提出している活動について

学生支援課より回答を連絡しますので、そちらを確認した上で活動にあたってください。
※回答を受け取る前に行動をとることはしないでください。

【問い合わせ】 学生支援課 072-641-9636

kagaikatsudo@otemon.ac.jp（平日 9：00～17：00） 以上